

第49期 報告書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

株主の皆様へ



株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社は今年、第50期の節目となり、平成28年10月22日には創業50周年を迎えます。これもひとえにお客様や株主の皆様のご支援の賜物と、役社員一同を代表し、心より感謝申し上げます。

さて、当社の会計事務所事業部門では、栃木本社、システム開発研究所、TKCインターネット・サービスセンター、東京本社および全国で56都市に設置するSCGサービスセンターならびに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、財務会計システムや税務情報システム、会計事務所の顧問先企業を対象とするFXシリーズ等の自計化システムの充実に努めてまいりました。また、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大を図るとともに、中堅・大企業市場の開拓、法科大学院向けの教育学習支援システムの普及等にも取り組んでいます。

一方、地方公共団体事業部門においては、栃木本社および全国で11都市に設置する営業所を拠点において、クラウドサービスの提供を中心として、顧客市区町村の行政効率の向上による住民福祉増進の支援を強化するとともに、社会保障と税の一体改革などに係る制度改正にもいち早く対応し、新規顧客の拡大とコンサルティング・サービスの充実に努めてまいりました。

こうした活動の結果、当期における当社連結グループの経営成績は、売上高54,928百万円（前期比0.8%増）、営業利益6,741百万円（前期比8.9%増）、経常利益7,042百万円（前期比10.0%増）、そして当期純利益4,011百万円（前期比11.3%増）となりました。これに伴い、期末配当金につきましては、1株につき38円（普通配当33円＋創業50周年記念配当5円）とさせていただきます。

第50期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピュータ・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客様の事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実に努めてまいります。

つきましては、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年12月

代表取締役社長 角 一幸

目次

株主の皆様へ	1
企業集団の現況	2
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
会社概要	23
役員 の 状 況	24
株主MEMO	25

本社ビル



企業集団の現況

1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① TKC統合情報センター（全国9都市）によるコンピュータ・サービス
 - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2) データストレージ・サービス
 - 3) ダウンロード・サービス
- ② TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピュータ・サービス
 - 1) インターネット・サービス
 - 2) イン트라ネット・サービス
 - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4) データベース・サービス
 - 5) データストレージ・サービス
 - 6) データバックアップ・サービス
 - 7) データセキュリティ・サービス
- ③ パソコンまたはクライアント・サーバーに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザに対する総合的な教育研修サービス

2. 当社グループの通期業績の推移

株式会社TKCおよびその連結子会社等5社を含む連結グループの当期における経営成績は、売上高が54,928百万円（前期比0.8%増）、営業利益は6,741百万円（前期比8.9%増）、経常利益は7,042百万円（前期比10.0%増）、当期純利益は4,011百万円（前期比11.3%増）となりました。

当期の売上高・営業利益・経常利益・当期純利益は、前期実績を超えると同時に、当

期売上高・当期純利益は過去最高を更新する結果となりました。

その主たる要因は、会計事務所事業および地方公共団体事業の両部門においてクラウドサービスの受注が順調に伸展したこと、および地方公共団体事業部門において社会保障・税番号（マイナンバー）制度開始に伴う住基システム改修に対応するソフトウェアの提供を開始したこと、各種証明書をコンビニエンスストアにて交付するシステムを提供し政令指定都市や中核市において導入いただいたことなどによります。さらに、当初計画で計上したソフトウェア開発費の資産計上額が増加したこと、および社内の経費節減努力なども要因の一つとなっています。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

- ① 会計事務所事業部門における売上高は39,067百万円（前期比1.8%減）、営業利益は5,579百万円（前期比2.4%増）の業績となりました。
- ② コンピュータ・サービス売上高は、前期比3.0%減となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」をはじめとするクラウドサービスの利用件数が伸展した一方で、FXシリーズの利用数の増加を目的として、これまでTKC統合情報センターで出力していた会計帳簿等を、会計事務所または関与先企業において出力できるようにする機能強化を行い、販売価格を引き下げたことにより売上高が減少したものです。
- ③ ソフトウェア売上高は、前期比5.2%増となりました。これは、FX4クラウドの利用件数が伸展し、これに伴うソフトウェアレンタル売上高が増加したことによるものです。
- ④ コンサルティング・サービス売上高は、前期比15.6%減となりました。これは、FX4クラウドの伸展に伴い、その利用形態がクライアント・サーバー型システムからクラウドサービスへ移行し、クライアント・サーバー型システム立ち上げ支援料収入が減少したことによるものです。
- ⑤ パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比18.4%減となりました。これは、クラウドサービスへの移行の伸展によりサーバーの需要が減少したことと、前期においてはマイクロソフト社のWindowsXPのサポート終了や消費税増税によるパソコンのリプレース需要が高まりましたが、当期はこのような要因がなかったことによります。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

- ① 地方公共団体事業部門における売上高は12,472百万円（前期比8.9%増）、営業利益は1,100百万円（前期比51.6%増）の業績となりました。
- ② コンピュータ・サービス売上高は、前期比7.8%増となりました。これは、衆議院解散総選挙および統一地方選挙に伴う売上が増えたこと、クラウドサービスの伸展に伴うTISCサービス利用料の増加によるものです。
- ③ ソフトウェア売上高は、前期比37.2%増となりました。これは、マイナンバー制度開始に伴う住基システム改修対応を行い提供したこと、子ども・子育て支援新制度および平成27年度介護保険制度改正に対応したシステムの開発・提供したことなどによるものです。
- ④ コンサルティング・サービス売上高は、前期比28.1%減となりました。これは、前期に集中した地方税電子申告システムの導入による売上が、当期は減少したことによるものです。
- ⑤ パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比37.7%減となりました。これは、前期の消費税増税前に集中したパソコン、サーバー等のハードウェアの受注が、システムのクラウド化の伸展により当期は減少したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

- ① 印刷事業部門における売上高は3,388百万円（前期比3.4%増）、営業利益は54百万円（前期比698.9%増）となりました。
- ② データプリントサービス関連商品の売上高は、前期比9.4%増となりました。これは、衆議院解散総選挙関連商品や官公庁の大口の入札物件、その他顧客企業のDM作成などの受注が増加したことによるものです。
- ③ ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比6.5%減となりました。これは前期に獲得した大口帳票の定期受注が増加した一方で、ビジネス帳票の需要減退が続いており、さらに前期にあった官公庁の大口スポット受注が当期はなかったことによるものです。

3. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成27年9月30日現在の会員数は1万900名）との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

(1) TKC全国会の活動について

① TKC全国会創設50周年（平成33年）に向けての政策課題と戦略目標

TKC全国会では、「TKC全国会創設50周年に向けての政策課題と戦略目標」を掲げ、TKC会員事務所数の拡大と顧問先企業数100万社を目指した戦略目標を設定するとともに、「中小企業の存続・発展の支援」に向けた積極的な取り組みを行っています。

その具体的な戦略目標は以下のとおりです。

- 1) TKC会員事務所数：1万超事務所
- 2) TKC会員事務所の税理士数：1万5,000人
- 3) K（継続MASシステムの徹底活用）・F（TKC自計化システムの普及）・S（税理士法第33条の2による「書面添付」の実践と「記帳適時性証明書」の決算書への積極的な添付と開示、「中小会計要領」の普及）：各50万社
- 4) 巡回監査士数：2万人
- 5) 企業防衛加入関与先企業数：30万社

② TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会では、統一行動テーマ「Chance, Change and Challenge 未来を拓く。TKC会計人の新成長戦略2021!」を掲げ、戦略目標を実現するためのロードマップを策定しました。このロードマップでは創設50周年（平成33年）までの期間を三つに分け、その第1ステージの期限となる平成28年12月末までの具体的な活動を以下のとおり定めています。

- 1) 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう
- 2) 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう

3) 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう

4) 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう

こうしたTKC全国会の活動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社ではその活動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供へ積極的に取り組んでいます。

(2) 「TKC経営戦略2021」について

当社は、平成26年1月に「TKC経営戦略2021」を発表しました。これはTKC全国会の戦略目標達成を支援するため、当社が重点的に取り組む項目を「TKC会員事務所数1万超事務所」と「TKC自計化システム50万社」の二つとし、その具体的な施策をまとめたものです。

① 「TKC会員事務所数1万超事務所」に向けた支援活動

TKC全国会では、平成28年9月末までにTKC会員事務所数を9,501以上とするための「プロジェクト9501」を平成27年1月より開始しました。

当社ではこの目標の達成に向けてTKC全国会と緊密に連携して会員導入活動を行っています。当期においては、平成26年11月に福岡で開催した入会3年未満のTKC会員を対象とする「ニューメンバーズフォーラム」へ約150名の未入会税理士に参加いただいたほか、未入会税理士向けのセミナーを積極的に開催しました。

また、平成27年4月からはTKC会員向けに全国で142回開催した「会計事務所向けマイナンバー制度研修会」へ未入会税理士の参加を促進しました。このセミナーには750名を超える未入会税理士・会計事務所職員が参加し、参加者からは「単なる制度の説明だけでなく、会計事務所が行うべき対策が明確で大変参考になった」などの高い評価を得ました。

こうした結果、当期の目標件数(360件)を上回る376件の新規入会を達成し、TKCの会員数は10,900名、事務所数は9,200事務所となっています(平成27年9月30日現在)。

② 「TKC自計化システム50万社」に向けた支援活動

1) 中小企業に対する自計化推進活動(FXシリーズの推進活動)

当社では、中小企業経営者による自社の経営状況のタイムリーな把握と経営計画の進捗状況の確認を支援する自計化システム「FX2」と「e21まいスター」

(以下、FXシリーズ)の普及促進に注力しています。

この一環として平成26年10月からは、従来の会計帳簿等の情報センターでの出力方式に加えて、顧問先企業が会計帳簿等をFXシリーズにより自社内で印刷できる「制度会計タブ」方式の提供を開始しました。また、平成27年1月からは、TKC会員がFXシリーズを利用する顧問先企業の会計帳簿等を「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMSクラウド)」から印刷できる「OMS出力」方式の提供も開始しました。

これらの施策は、当社システムの従来の強み(「自社データセンターによるセキュアなデータ保管」や「TKC経営指標による同業他社比較」、「記帳適時性証明書(会計帳簿作成の適時性〈会社法第432条〉と電子申告に関する証明書)」による決算書の信頼性向上)に加え、帳簿書類を顧問先企業へ迅速に提供できる仕組みを提供することでFXシリーズの商品力を一段と強化することを目的としています。

また、新たな出力方式の処理料金を従来のもより引き下げました。これはTKC会員のメリットを強化することで、自計化推進の活性化を図ることを目的としています。

当期においては、TKC会員に対して新しい出力方式利用による自計化推進のメリットを訴求するとともに、TKC会員が推進対象企業を抽出するために開催する自計化推進会議の支援や当社社員が会計事務所と同行訪問をして顧問先企業へFXシリーズの利用を提案する活動を実施しました。

こうした活動の結果、FXシリーズは平成27年9月30日現在で約21万5,000社に利用されています。

2) 中堅企業に対する自計化推進活動(「FX4クラウド」の推進活動)

当社では、TKC会員の中堅優良顧問先企業の離脱防止と顧問先拡大の支援を目的として、年商5億~50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」を提供しています。

当期においては、FX4クラウドの促進を行う事務所が自立的な活動を継続できるよう、企業規模の大きな顧問先を多く持つTKC会員事務所への所内研修会の開催や自計化推進会議の開催支援、顧問先企業への同行訪問などを実施しました。

こうした活動の結果、平成27年9月30日現在のFX4クラウド利用社数は7,600社となりました。

3) 「年度重要テーマ研修」への参加促進と参加者へのフォロー活動

T K C 全国会では7月から9月にかけて、年度重要テーマ研修「T K C 会計人のビジネスモデルを構築しよう ～事例に学ぶ！高収益力を誇るT K C 会員事務所の成功法則とは～」を全国で80回開催しました。この研修会には約4,600事務所、約6,800名が参加しています。

講師を担当した高収益を実現しているT K C 会員事務所では、F X シリーズを利用した自計化推進を事務所経営の基盤とし、その活用により提供業務の付加価値を高めています。

当社では、この研修会をこれから自計化推進に取り組む事務所の動機付けの場と位置付け、T K C 会員に対して積極的な参加を促すとともに、自計化推進会議開催や企業同行訪問などの提案などを行いました。

4) インターネットバンキング等との連携対応

当社は、全国1,500超の金融機関の取引データを一元管理できるデータアプリケーションサービスを新規開発して、データの取り込みと自動で伝票を起票する機能をF X シリーズへ搭載する予定です。

これは、経理業務に人員を割けない小規模事業者（個人事業主）における預金通帳、領収書、請求書などからの起票事務を省力化し、迅速かつ正確な経理業務の実現を支援することを狙いとしています。

(3) 「T K C 全国会7000プロジェクト」への支援活動

国は平成25年3月に「経営改善計画策定支援事業」を開始しました。これは自ら経営改善計画等を策定することが難しい中小企業・小規模事業者を対象として、税理士・公認会計士等の認定支援機関が中小企業支援の担い手として経営改善計画などの策定支援を行うものです。T K C 全国会では、この支援活動を7,000件実施することを目標として平成26年4月に「7000プロジェクト」を設置し、認定支援機関であるT K C 会員に対して当事業への積極的な参画を勧奨してきました。なお、平成27年2月には支援事業の利用申請期限が撤廃され、経営改善計画策定支援活動が認定支援機関の恒久的な役割となったことを受け、税理士に対する社会からの期待に応えるべく、T K C 全国会では全会を挙げた積極的な活動を継続しています。

当社ではその活動を支援するため、部門横断的な組織として平成27年5月「T K C

7000プロジェクト推進支援本部」を設置し、全国各地で開催された「7000プロジェクト実践会」の開催や信用保証協会・金融機関との関係強化の支援に努めました。

また、システム面では経営改善計画の策定に役立つ「継続MA S システム」のレベルアップに加え、計画のモニタリングを支援すべく「F X シリーズ」の「銀行報告用ボタン」の機能強化を行いました。

なお、平成27年6月18日に当社とT K C 全国会、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との三者間において「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。これは、①三者の連携強化、②中小企業の支援の充実、の二点を目的としたもので、これまで当社がT K C 全国会とともにやってきた“中小企業支援の担い手としての活動”が評価され実現したものです。

当社ではT K C 全国会と協力し、中小機構との情報交換会や講師派遣、共済制度の推進などをさらに伸展させる計画です。

(4) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、T K C 会員が作成する決算書の信頼性を高め、顧問先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、「記帳適時性証明書」を発行しています。これは、過去データの遡及的な訂正・加除の会計処理を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、T K C 会員が毎月、顧問先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを、株式会社T K C が第三者として証明するものです。

この記帳適時性証明書は、全国の金融機関から高く評価され、平成27年9月30日現在、三菱東京U F J 銀行の融資商品「極め」をはじめ、商工組合中央金庫など全国44の金融機関において融資や金利優遇の判断にこれを用いる融資商品が提供されています。

当期においては、当社だけが持つこうした特長が金融機関から高く評価されていることについての企業経営者からの認知を高めるため、積極的な広報・広告活動を展開しました。

(5) 「マイナンバー制度」への対応

マイナンバー制度の開始に伴い、企業ではパートタイマーやアルバイトを含む全ての従業員およびその扶養家族などの個人番号を取得し、その管理においては「番号

法」および「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン（事業者編）」に定められた安全管理措置を講じることが求められます。これは企業から各種申請手続きを委託される会計事務所も同様で、適切な管理・運用の仕組みの整備には多大な負担とリスクが発生します。

そこで当社では、TKC会員事務所が顧問先企業から委託されるマイナンバーを安全かつ適切に管理できるよう「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMSクラウド）」の機能を強化するとともに、「戦略給与情報システム（PXシリーズ）」のオプションシステムとして顧問先企業が安全・安心・簡単にマイナンバーを収集・保管・利用するクラウドサービスとして「PXまいポータル」（平成27年11月提供予定）の開発を進め、その利用促進活動を開始しました。

また、TKC全国会では同制度の内容や企業の実務対応に精通した会計事務所を「マイナンバー制度アドバイザー事務所」として認定する制度を平成27年8月24日に創設しました。これは当社が提供する「PXまいポータル」の活用を前提としており、当社ではアドバイザー事務所の認知度向上に努め、その活動を支援しています。

こうした活動の結果、OMSクラウドは当期の目標（300事務所）を大幅に超える450事務所から受注し、平成27年9月30日現在で6,100事務所において利用されています。

(6) 中堅・大企業市場における顧問先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、グループの成長戦略として海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理体制の強化が必至となっています。また、IFRS（国際会計基準）については、任意適用要件が緩和されたこともあり上場企業を中心に適用企業が増加しており、その動きはさらに顕著となっています。加えて、改正会社法（平成27年5月施行）により、子会社の管理も含め企業グループにおける内部統制システムの強化が求められています。

税務分野では連結納税制度の申請件数は減少しているものの、平成27年度税制改正により法人税の法定実効税率が段階的に引き下げられるなど、複雑化する税効果計算に対する解決策が求められています。さらに、全ての市区町村が地方税電子申告の受け付けを開始したのを受け、中堅・大企業においても電子申告の利用が急速に進んでいます。

当社では、このような環境の変化を捉え、中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」、電子申告システム「e-TAXシリーズ」ほか）を積極的に推進するとともに、平成27年8月26日より新たにクラウド版の固定資産管理システム「FAManager」の提供を開始し、多くの企業で採用いただきました。

また、当期においては、TKC全国会 中堅・大企業支援研究会（平成27年9月30日現在の会員数は約1,200名）と連携して、「IFRS」「会社法改正」「税制改正」をテーマとしたセミナーを開催したほか、ユーザ企業に対して、企業グループ全体の決算・申告に係る業務を網羅する当社システムの強みを生かしたクロスセールズを実施しました。

こうした活動の結果、中堅・大企業市場を担当する企業情報営業部は7期連続となる2桁成長を達成し、TKC連結グループソリューションの利用企業数は、平成27年9月30日現在で約2,500企業グループ（約1万6,000社）となっています。

(7) 海外展開支援

各国の会計システムと連携し、親会社が海外子会社の経営状況をリアルタイムで容易に把握することのできる「海外ビジネスモニター（英語名：Overseas Business Monitor）」の推進に取り組みました。また、平成26年12月5日に西武信用金庫と中小企業の海外展開支援を目的とした包括的連携協定を締結したほか、平成27年6月には、中国子会社の業績管理をテーマに「海外展開支援セミナー」を開催しました。

(8) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる27万件超（平成27年9月30日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には87万6,000件超の文献情報、46の「専門誌等データベース」を収録し、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成27年9月30日現在で1万5,000超の機関に利用されています。

当期においては、株式会社ぎょうせい殿との共同販売体制によるTKCローライブラ

リー基本サービスセット、交通事故関連やビジネス法務関連など実務に役立つコンテンツを軸とした販売促進へ取り組むとともに、登録5年未満の弁護士を対象とした「法律事務所実務セミナー」を開催し好評を得ました。また、平成27年8月から新コンテンツとして、「最高裁判所判例解説」「NBL」「資料版商事法務」の提供も開始しました。これらの活動により、弁護士や企業法務部等の実務家への販売強化を図っています。

アカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院に対してコストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在70校で利用されています。また、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）に加え、新たに「学習支援NAVI」「判例学習ドリル」の二つのシステムを投入し、司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行える機能を提供したことにより、利用者が拡大しています。

さらに「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売については、韓国や台湾、中国をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、平成27年9月30日現在で60件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

4. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 市区町村向けクラウドサービスの開発・提供

当社では、人口50万人程度までの市区町村を対象に「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。このサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されています。特に、TASKクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）する単一のパッケージシステムであるため、国が推進する「自治体クラウド」としても注目されてい

ます。なお、国の調査によれば基幹系（住基・税務等）システムのクラウド導入率は単独・共同利用を合わせて3割程度ですが、当社システムの利用団体（180団体）では、すでに「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（18町村）や「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」（4市町）など、ユーザのほぼ半数にあたる約90団体（平成27年9月30日現在）がクラウド方式を導入しています。

また、TASKクラウドサービスの後継として平成27年3月より提供を開始した「新世代TASKクラウド（番号制度対応版）」は、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」へ対応するとともに、業務に不慣れな新任や臨時の職員でも迷わず正しい処理を可能とするなど大幅な機能強化を図りました。当期においては、10月からの番号通知に向けた対応準備を進めるとともに、「TASKクラウドフェア2015」（平成27年6月30日～9月4日、全国18都市で開催）などを通じて全国の市区町村に対して本格的な提案活動を展開した結果、約20団体から受注し、平成27年末までに稼働の予定です。

(2) 住民向けクラウドサービスの拡充

平成28年1月からの個人番号カード普及に伴い、総務省が推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスの導入機運が急速に高まっています。当社では、これを実現するシステムとして「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供し、これを基盤として11団体においてコンビニ交付サービスが提供されています。全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして多くの稼働実績を持つことから、政令指定都市を含め全国から引き合いが相次ぎ、当期においては新たに兵庫県神戸市や姫路市など18団体から受注しました。

(3) 地方税の電子申告への対応

当社では、一般社団法人地方税電子化協議会の認定委託先事業者として、同会が運営する「地方税電子申告審査サービス」と「電子納税サービス」をクラウド方式で提供するとともに、各団体が運用する税務システムとの「データ連携サービス」を独自に開発・提供しています。本サービスの推進にあたっては、アライアンスパートナー契約を結ぶ全国40超のシステム・ベンダーとともに提案活動を展開しており、現在、TASKクラウド地方税電子申告支援サービスは700団体超（平成27年9月30日現在）に利用されています。

また、これを足がかりとして税務業務の効率化とコスト削減の観点から「TASK

クラウド課税資料イメージ管理サービス」に対する注目度も高まっており、平成27年9月30日現在で30団体超に利用されています。

(4) 法律および制度改正等への対応

① マイナンバー制度への対応

マイナンバー制度の開始に伴い、関連するシステムの機能追加を図りました。また、顧客団体の円滑な制度導入を支援するため職員研修などを開催するとともに、「個人番号を適切に管理するために必要な措置（安全管理措置）」に欠かせない情報セキュリティ対策ソリューションを体系化し、顧客団体に対して提案を行いました。

② 地方公会計の統一的な基準への対応

「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知平成27年1月23日公表）を受け、市区町村では原則平成29年度までに「複式簿記の導入」「固定資産台帳の整備」を前提とした統一基準による財務書類等を作成することが求められています。

当期においては、日々仕訳（リアルタイム変換方式）に対応した「TASKクラウド公会計システム」と関連システムである「TASKクラウド固定資産管理システム」の新基準への対応を進めるとともに、全国の市区町村に対して積極的な提案活動を行いました。その結果、山梨県韮崎市・北社市、静岡県下田市など11団体から受注しました。

③ 社会保障と税の一体改革への対応

市区町村では「社会保障と税の一体改革」への対応が急務となっています。なかでも社会保障制度改革では、「子ども・子育て」「医療・介護」「年金」「貧困・格差・低所得者対策」の分野で各種施策がとられており、当社ではこれらに完全準拠したシステムの提供に取り組んでいます。当期においては、平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度および平成27年度介護保険制度改正に対応したシステムの開発・提供を行いました。

5. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス事業を軸に製造・販売を展開しています。

ビジネスフォーム印刷分野ではビジネス帳票の売上減少が続いているものの、当期は前期に開拓した大口顧客の定期発注により減少は小幅となりました。また、データプリントサービス分野では、選挙関連商品のスポット受注、官公庁の入札物件、顧客企業の大口径DM物件獲得などにより売上が増加し、全体の売上高は前期比3.4%増の結果となりました。

連結貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	31,666	流動負債	11,749
現金及び預金	21,919	買掛金	2,540
受取手形及び売掛金	6,411	短期借入金	60
リース投資資産	174	1年内返済予定の長期借入金	71
商品及び製品	308	リース債務	225
仕掛品	189	未払金	3,525
原材料及び貯蔵品	139	未払法人税等	1,243
繰延税金資産	1,894	未払消費税等	769
その他	663	賞与引当金	2,450
貸倒引当金	△ 34	その他	862
固定資産	45,169	固定負債	2,456
有形固定資産	14,495	長期借入金	366
建物及び構築物	5,561	リース債務	673
機械装置及び運搬具	547	退職給付に係る負債	818
工具、器具及び備品	996	その他	598
土地	6,346	負債合計	14,206
リース資産	163	純資産の部	
建設仮勘定	880	株主資本	60,676
無形固定資産	3,365	資本金	5,700
ソフトウェア	2,611	資本剰余金	5,419
ソフトウェア仮勘定	724	利益剰余金	49,906
その他	30	自己株式	△ 349
投資その他の資産	27,308	その他の包括利益累計額	508
投資有価証券	12,901	その他有価証券評価差額金	508
関係会社株式	424	新株予約権	127
長期貸付金	4	少数株主持分	1,317
繰延税金資産	2,431	純資産合計	62,630
長期預金	9,400	負債及び純資産合計	76,836
差入保証金	1,453		
長期リース投資資産	547		
その他	146		
資産合計	76,836		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		54,928
売上原価		19,180
売上総利益		35,747
販売費及び一般管理費		29,006
営業利益		6,741
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	148	
受取地代家賃	38	
受取補償金	56	
その他	37	310
営業外費用		
支払利息	5	
持分法による投資損失	4	
為替差損	0	
その他	0	9
経常利益		7,042
特別利益		
固定資産売却益	1	
補助金収入	10	11
特別損失		
固定資産除却損	83	
減損損失	2	
ゴルフ会員権評価損	5	91
税金等調整前当期純利益		6,962
法人税、住民税及び事業税	2,448	
法人税等調整額	486	2,934
少数株主損益調整前当期純利益		4,027
少数株主利益		16
当期純利益		4,011

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,700	5,409	47,399	△ 406	58,102
会計方針の変更による累積的影響額			△ 44		△ 44
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,700	5,409	47,354	△ 406	58,057
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,459		△ 1,459
当期純利益			4,011		4,011
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		10		60	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10	2,552	57	2,619
当期末残高	5,700	5,419	49,906	△ 349	60,676

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	388	388	100	1,315	59,906
会計方針の変更による累積的影響額				11	△ 33
会計方針の変更を反映した当期首残高	388	388	100	1,326	59,872
当期変動額					
剰余金の配当					△ 1,459
当期純利益					4,011
自己株式の取得					△ 3
自己株式の処分					70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	119	26	△ 8	137
当期変動額合計	119	119	26	△ 8	2,757
当期末残高	508	508	127	1,317	62,630

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称
東京ラインプリンタ印刷株式会社
株式会社スカイコム
T K C 保安サービス株式会社
子会社は全て連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 2社
- (2) 持分法適用関連会社の名称
株式会社T K C 出版
アイ・モバイル株式会社
アイ・モバイル株式会社につきましては、株式を追加取得し関連会社となったため、第4四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。
なお、アイ・モバイル株式会社は、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
a. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
b. 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 商品・原材料
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 2) 製品
進捗度を加味した売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 3) 仕掛品
進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 4) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 1) ソフトウェア
a. 市場販売目的のソフトウェア
将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却
 - b. 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間を5年とする定額法
 - 2) その他
定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
…… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他のプロジェクト …… 工事完成基準

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

②連結納税制度を適用しております。

II 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が51百万円増加し、利益剰余金が44百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額、並びに当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響額は軽微であります。

III 追加情報

（退職給付信託の設定）

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金800百万円を拠出しました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、

32.8%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は411百万円減少し、法人税等調整額が388百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円、それぞれ増加しております。

IV 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

21,369百万円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,731	-	-	26,731
合計	26,731	-	-	26,731
自己株式				
普通株式(注)	209	1	31	179
合計	209	1	31	179

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、ストックオプションの行使による減少13千株、株式交換による減少17千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	583	22	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	875	33	平成27年3月31日	平成27年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,009	利益剰余金	38	平成27年9月30日	平成27年12月24日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

100,100株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・社債などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

会社概要

- 商号 株式会社TKC
- 英文社名 TKC Corporation
- 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
- 設立年月日 昭和41年10月22日
- 資本金 57億円
- 発行済株式の総数 26,731,033株
- 従業員数 連結：2,500名／個別：2,201名
- ホームページアドレス <http://www.tkc.jp/>
- 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	北海道 東北 栃木 東京 中部 関西 中四国 九州 沖縄
	北海道札幌市 宮城県仙台市 栃木県宇都宮市 東京都練馬区 愛知県春日井市 大阪府茨木市 岡山県岡山市 福岡県古賀市 沖縄県那覇市
統括センター（4拠点）	東日本 首都圏 近畿中部 西日本
	埼玉県さいたま市 東京都新宿区 大阪府大阪市 岡山県岡山市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（2拠点）	

(注) 主要な事業所は、平成27年12月22日現在のものとなります。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

- 親会社との関係
該当事項はありません。
- 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	100百万円	100%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,919	21,919	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,411		
貸倒引当金	△34		
	6,376	6,376	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,397	12,397	-
(4) 長期預金	9,400	9,401	1
資産計	50,093	50,095	1
(1) 買掛金	2,540	2,540	-
(2) 未払金	3,525	3,525	-
負債計	6,066	6,066	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額503百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額424百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,304円38銭

2. 1株当たり当期純利益 151円18銭

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役員 の 状 況 (平成27年12月22日現在)

取 締 役 会 長	飯 塚	真 玄	はる
代表取締役社長執行役員	角 田	か ず 一	ゆき
代表取締役副社長執行役員	岩 田	い い 飯 塚	のり
代表取締役専務執行役員	伊 藤	ま さ 真	規
取 締 役 常 務 執 行 役 員	伊 藤	ま さ 真	誠
取 締 役 常 務 執 行 役 員	湯 澤	ま さ 真	お 夫
取 締 役 常 務 執 行 役 員	魚 谷	ひ と 仁	し 司
取 締 役 執 行 役 員	飛 鷹	た か 鷹	さ と し 聡
取 締 役 執 行 役 員	伊 藤	よ し 義	ひ さ 久
社 外 取 締 役	齋 藤	よ す やす 保	ゆ き 幸
社 外 取 締 役	芦 川	ひ ろ 浩	し 士
常 勤 監 査 役	櫻 岡	と し 敏	あ き 明
常 勤 監 査 役	飯 田	ま さ 正	た か 孝
社 外 監 査 役	松 本	け ん 憲	じ 二
社 外 監 査 役	高 島	よ し 良	き 樹

株 主 MEMO

1. 事 業 年 度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定 時 株 主 総 会 毎年12月に開催します。
3. 単 元 株 式 数 100株
4. 基 準 日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵 便 物 送 付 先 ・ 電 話 照 会 先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711 (フリーダイヤル)
7. 事 務 取 扱 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住 所 変 更 ・ 単 元 未 満 株 式 の 買 取 ・ 買 増 等 の お 申 出 先 について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。 電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
9. 買 取 ・ 買 増 の 手 数 料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額(算式)
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
100万円以下の金額につき 1.15%
(注) 1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未 払 配 当 金 の 支 払 い について 三菱UFJ信託銀行株式会社 (上記6. 郵便物送付先・電話照会先)にお申出ください。
11. 配 当 金 計 算 書 について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株 主 様 の ご 住 所 ・ お 名 前 に 使 用 す る 文 字 に 関 す る ご 案 内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前前の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。